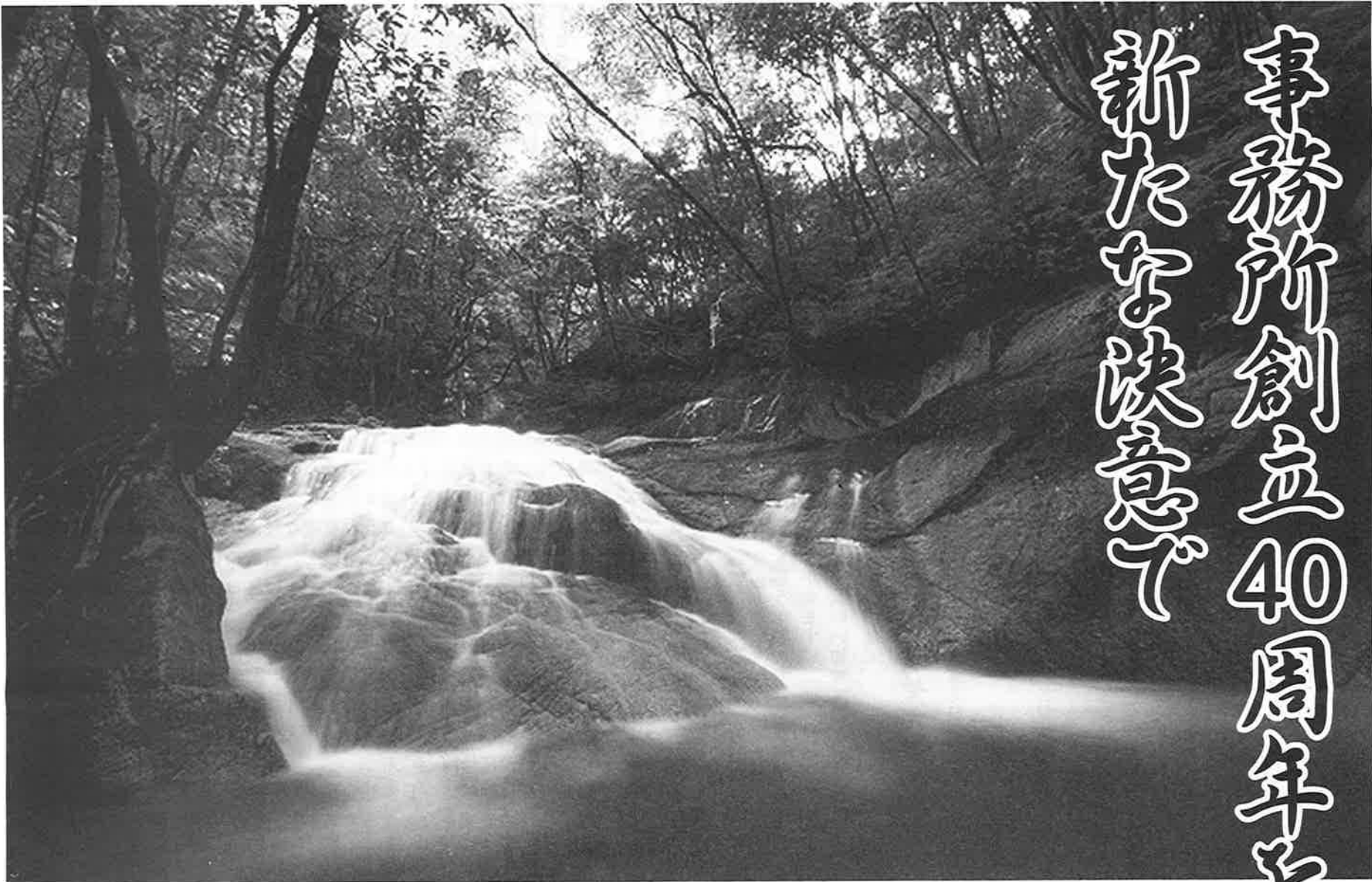


千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故斎藤隆介氏)

発行
千葉中央法律事務所
千葉市中央区中央4丁目10番12号
蚕糸会館6階
電話 043-225-4567(代)
FAX 043-225-1507
http://www.cbcl0.com



事務所創立40周年を 新たな決意で 迎え

暑中お見舞い申し上げます。

三月一日の東日本大震災と福島第一原発の事故は文字通り戦後最悪の未曾有の災害でした。

被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

とりわけ原発事故は、今なお大きな放射線被害の不安をひろげています。

私たちは、この問題の根底には、この国の政治に人間の尊厳を基軸とする日本国憲法の理念が生かされてこなかったことがあると率直に考えています。

今こそ、個人の尊重・幸福追求権(一三条)、生存権(二五条)、そして、人権を支える恒久平和の原則(九条)など憲法の基本原則に則った復旧・復興が急がなければならないと考えます。

さて、こうした戦後最大の試練の時に、私たちの法律事務所は、「創立40周年」を迎えました。

一九七一年一月一日の創立以来、長きにわたって多くの皆さまに支えられ、四〇年の歳月を重ねることが出来ました。

所員一同心より感謝申し上げます。

弁護士二名、事務局一名でのスタートでしたが、今日、弁護士一二名を擁し、お陰様で、多方面の活動に取り組むことが出来るようになりました。

しかし、今日のこの国は、様々な困難に直面しています。

弁護士の使命である「社会正義の実現と基本的人権擁護」という課題と責任はいっそう重くなっているように思います。

私たちは、この間、皆さまによって培っていただいた「事務所力」を強めることに努め、さらに、皆さまの期待に応えるべく努力する決意です。

来たる十一月五日には、「事務所創立40周年記念レセプション」を予定しております。

今年も猛暑の夏になることが予想されています。皆さまのご健康とご健勝を心より祈念しつつ、40周年を迎えた夏のごあいさついたします。

二〇一一年盛夏

千葉中央法律事務所

弁護士 高橋 高 高橋 高
弁護士 白井 幸男
弁護士 守川 幸夫
弁護士 藤野 明
弁護士 中丸 素明
弁護士 岩橋 進一
弁護士 有坂 修一
弁護士 井出 達希
弁護士 宮腰 直子
弁護士 近藤 裕香
弁護士 加藤 寛之
事務局 一同